

地域計画

策定年月日	令和6年(2024年)3月29日
更新年月日	()
目標年度	令和 15 年度
市町村名 (市町村コード)	熊本市 (100)
地域名 (地域内農業集落名)	白浜新地地区 (白浜集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	61.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	61.4 ha
② 田の面積	60.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	5.4 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	12.7 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	6.5 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当該地区は、昭和63年度～平成6年度にかけての県営事業で圃場整備を実施した農地約61haを主として範囲を設定した。 この圃場整備地区は、地権者約180人で構成する白浜営農組合が管理を行っており、水稻(早期・普通期)及び小麦(裏作)約43haについては、オペレーター14人、役員16人が一括管理を、また、約12haについては、イチゴやニラなどの耕作者が野菜団地を形成している。 なお、水稻・小麦については、特定農作業受委託により組合のオペレーターが作業を行っているものの、組合構成員の高齢化や後継者不足が今後の課題となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当該地区の農地約63haのうち、約70%(約43ha)については、今後も白浜営農組合に作業を委託し、水稻、小麦を栽培。また、残地については、イチゴやニラなどの耕作者が耕作を継続していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
当該地区の農地については、これまでどおり白浜営農組合が特定農作業受委託により、水稻(早期・普通期)及び小麦(裏作)を栽培する。なお、委託により軽減される労力を地区外の主要作物であるミカン栽培に振り向け、より高品質なミカンの栽培を目指す。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	88.3	%	将来の目標とする集積率 88.3 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
白浜営農組合が作業受託により耕作している農地面積は、令和5年度時点で約43haとなっており、目標時も継続してオペレータ等による徹底管理を目指す。 また、残地については、これまでどおり団地化を図るとともに、イチゴやニラなどの耕作者が耕作を継続していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
地区内の農地は、白浜営農組合による農作業受託方式の協業経営としており、今後も組合管理のもと、水稻(早期・普通期)及び小麦(裏作)を栽培していく。また、残地においては、組合が担い手への集積を勘案しながら、野菜の団地化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
当該地区内の地権者(組合員)から農地の売却について相談があった場合は、農地中間管理機構の活用を促す。農地の農地中間管理機構への貸し付けについては、地域の意見を参考に必要に応じて検討していく。
(3)基盤整備事業への取組
—
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
市町村やJA等と連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術の指導や農地を斡旋することで、農地の有効活用を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
—

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

③スマート農業機器等を導入し、農業者の負担軽減や効率的な農業経営を図る。

⑦オペレーター及び組合員の確保

認定農業者及び新規就農者等を確保するとともに、若手農業後継者等の人材育成を図り、白浜営農組合のオペレーター及び組合員となる農業者の後継者を確保する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
		別紙1のとおり		ha		ha	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	—		

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

別紙1

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	集		水稻、小麦	— ha	43.3 ha	水稻、小麦	— ha	43.3 ha	A	
2	認農		イチゴ	0.2 ha	— ha	イチゴ	0.2 ha	— ha	B	圃場整備外
3	認農		イチゴ	0.6 ha	— ha	イチゴ	0.6 ha	— ha	C	
			イチゴ	0.1 ha	— ha	イチゴ	0.1 ha	— ha	C	圃場整備外
4	認農		イチゴ	0.8 ha	— ha	イチゴ	0.8 ha	— ha	D	
5	認農		イチゴ	0.3 ha	— ha	イチゴ	0.3 ha	— ha	E	
6	認農		みかん	0.2 ha	— ha	みかん	0.2 ha	— ha	F	圃場整備外
7	認農		イチゴ	1.6 ha	— ha	イチゴ	1.6 ha	— ha	G	
			イチゴ	0.3 ha	— ha	イチゴ	0.3 ha	— ha	G	圃場整備外
8	到達		イチゴ	0.6 ha	— ha	イチゴ	0.6 ha	— ha	H	
9	認農		ニラ	0.2 ha	— ha	ニラ	0.2 ha	— ha	I	
10	認農		イチゴ	0.6 ha	— ha	イチゴ	0.6 ha	— ha	J	
11	認農		ニラ	0.1 ha	— ha	ニラ	0.1 ha	— ha	K	
12	認農		イチゴ	0.2 ha	— ha	イチゴ	0.2 ha	— ha	L	
13	認農		インゲン	0.5 ha	— ha	インゲン	0.5 ha	— ha	M	
14	認農		イチゴ	0.4 ha	— ha	イチゴ	0.4 ha	— ha	N	
15	到達		イチゴ	0.7 ha	— ha	イチゴ	0.7 ha	— ha	O	
16	認農		イチゴ	0.7 ha	— ha	イチゴ	0.7 ha	— ha	P	
17	認農		イチゴ	0.5 ha	— ha	イチゴ	0.5 ha	— ha	Q	
18	認農		イチゴ	0.9 ha	— ha	イチゴ	0.9 ha	— ha	R	
19	到達		イチゴ	0.4 ha	— ha	イチゴ	0.4 ha	— ha	S	
20	認農		イチゴ	1.0 ha	— ha	イチゴ	1.0 ha	— ha	T	
	計	20 経営体		10.9 ha	43.3 ha		10.9 ha	43.3 ha		

目標地図

